

大会宣言

『「すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現」をめざして』を主題に私たち保育関係者は、今後の教育・保育の質の向上に寄与するため、第 65 回静岡県保育研究大会をここに開催した。

令和 5 年「こども家庭庁」が設置され、こども政策を総合的に推進するため「こども基本法」が施行された。続けて「こども大綱」「こども未来戦略」「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」が次々と閣議決定され、70 年以上変わらなかった職員配置基準の改正や、本格実施を控えた「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」等新たな取り組みも進められている。また、「幼保小の架け橋プログラム」が全国的に展開され、切れ目の無い教育・保育の提供が求められている。

他方、予想をはるかに超えるスピードで進む少子化の影響により、地域差は拡大し、それぞれの市町村において、保育所・認定こども園等の在り方が検討され、地域の特性に応じた教育・保育・子育て支援の提供が求められている。しかし、人材不足は喫緊の課題として深刻化し、業務量の増加等、保育者の負担は今なお軽減はされておらず、専門職としての質の高い保育をするため、保育者の処遇や働く環境の改善並びに地位の向上には、関係機関が一丸となって取り組み、訴えていかなければならない。

このように保育を取り巻く状況が、これまでになく大きく変革している現在、保育所・認定こども園等は、園を利用しているこどもや保護者はもちろん、園を利用していない地域のこども・子育て家庭への支援を行うことも期待されている。そこでは教育・保育の質をさらに向上させるだけでなく、地域でもっとも身近な子育て支援の拠点として、こどもの育ちを保障し、地域の子育て文化を育み、地域を元気にしていくための積極的な取り組みが必要となっている。

ここに、私たち保育関係者は、社会情勢や制度動向を的確にとらえ、「こどもの最善の利益」の意味と自らの役割を再認識し、こどもの健やかな成長を願うとともに、本大会の研究成果を踏まえ、安全安心で心豊かな育ちの環境を次世代へとつないでいくよう更に邁進することを誓うものである。

以上宣言する。

令和 8 年 1 月 2 3 日

第 65 回静岡県保育研究大会